

日本遺産多言語案内板設置事業

公募型プロポーザル 応募要領

令和7年8月

小樽市日本遺産推進協議会

日本遺産多言語案内板設置業務委託の内容及び該当業務に係る公募型プロポーザルの要件、手続、審査等の内容については、次のとおりとする。

1 業務名

日本遺産多言語案内板設置業務

2 業務の目的

日本遺産の構成文化財や歴史的価値を広く国内外に発信するため、多言語対応の案内板を設置することを目的とする。これにより、訪日外国人を含む観光客への情報提供を充実させ、地域の魅力向上と観光振興を図る。

3 業務委託の概要

(1) 業務内容

- ・多言語案内板のデザイン作成
- ・日本語を含む複数言語対応の翻訳機能付き二次元コードの作成
- ・案内板の製作及び設置工事
- ・設置後の点検及び報告書の提出

(2) 履行期間

契約締結の日から令和7年1月31日（金）まで

(3) 事業費

5, 273千円（消費税及び地方消費税含む。）を上限とする。

4 日程及び期限

内容	日程・期限
プロポーザル公告	令和7年8月25日（月）
仕様書の交付	令和7年8月25日（月）～令和7年9月19日（金）
質問の受付	令和7年9月10日（水）午後5時20分まで
質問の回答	随時（最終回答 令和7年9月17日（水）までに回答）
企画提案書等の提出期限	令和7年9月22日（月）午後5時20分まで
審査結果の通知	令和7年9月29日（月）頃
委託契約の締結	令和7年10月上旬

5 参加資格

- (1) 過去に類似した業務の実績があること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のほか、次に掲げるものに該当しない者であること。

- ① 会社更生法（平成14年法律第154号）に規定する更生手続の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生計画認可の決定がされていない者であること。
- ② 民事再生法（平成11年法律第225号）に規定する再生手続の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生計画認可の決定がされていない者であること。
- (3) 消費税及び地方消費税に滞納がないこと。
- (4) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下同じ。））又は暴力団関係事業者（暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他同条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。）に該当しない者であること。
- (5) 現に、小樽市競争入札参加資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていないこと。この場合において国及び他の地方公共団体において指名停止を受けている場合も、参加資格はないものとする。

6 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

- ① 企画提案参加申込書（様式1）
- ② 業務実施体制（様式2）
- ③ 業務実績調書（様式3）
- ④ 企画提案書（様式4）
- ⑤ 見積書（任意様式）
- ⑥ 会社概要（任意様式）

(2) 提出部数

- ・ 正本は、上記（1）の①～⑥の構成で一式とし、1部提出すること。
 - ・ 副本は、上記（1）の②～⑥の構成で一式とし、9部提出すること。
- ※④企画提案書及び⑤見積書は、正本1部のみ押印し、副本9部は複写とする。

(3) 提出期限

令和7年9月22日（月）午後5時20分まで

(4) 提出方法

- ① 持参の場合は、平日午前9時～午後5時00分間に持参すること。
- ② 郵送の場合は、令和7年9月22日（月）（必着）とする。

(5) 注意事項

提案書の提出期限後の差し替え、再提出は認めません。

7 仕様書、様式の交付方法

小樽市産業港湾部観光振興室（日本遺産担当）のメールアドレス (nihon-isan@city.otaru.lg.jp) に交付申請後に指定のメールアドレスに交付します。

なお、交付申請にあたっては、次のとおり対応すること。

- ・【様式希望】日本遺産多言語案内板設置業務」と件名に明記すること。
- ・会社・法人名、担当者名、メールアドレスを明記すること。

8 選定方法等

(1) 審査体制

小樽市日本遺産推進協議会プロポーザル選考委員会（以下「委員会」という。）が、別紙に掲げる評価項目に従って審査を行い、最適提案者及び次順位の提案者（次点）を選定します。

(2) 審査方法

委員会は、提出書類により評価項目をもとに100点満点で審査し、得点により最適な提案者及び次順位の提案者（次点）を選定します。

ただし、委員会で審査をした結果、合計点が一定の点数に満たない参加事業者については、契約の相手方の候補者としません。

(3) 評価項目

別紙「評価基準表」のとおり

(4) 提案者の失格

契約の相手方として決定するまでに、提案者が次のいずれかに該当する場合には失格とします。

- ① 「5 参加資格」を満たさなくなった場合
- ② 提出期限までに提出書類が提出されなかった場合
- ③ 提出書類に虚偽があった場合
- ④ 契約の履行が困難と認められるに至った場合
- ⑤ 提案者が個別に委員会の委員と接触を持つことなど審査の公平性を害する行為があった場合
- ⑥ その他、委員会で本事業の遂行にふさわしくない明白な事情が認められた場合

(5) 選定結果の通知

選定結果は、提案者全員に文書により通知します。

なお、選定結果及び選考の経過についての問い合わせ、異議申し立てに対しては応じません。

9 契約手続等

審査により選定した最適な提案者と協議し、企画・提案内容を反映した仕様書を調整の上、随意契約の方法により契約を締結するものとします。

10 その他留意事項

- (1) 企画提案書の作成・提出等、審査参加に要する費用は、すべて提案者の負担とします。

- (2) 提出された提案書等は、受託事業者の選定以外には使用しません。
- (3) 提出された提案書等は、審査目的の範囲内で複製することがあります。
- (4) 提出された提案書等は、返却しません。
- (5) 提案書に虚偽の記載を行った場合、当該提案書を無効とします。
- (6) 本業務に関して、提案者が1者のみの場合であっても、委員会において提案内容の審査を行い、選定の可否を決定します。
- (7) 審査において知り得た情報（周知の情報は除く。）は、当該目的以外に使用し又は第三者に開示若しくは漏えいしてはならないものとします。また、本プロポーザルへの関わりがなくなった時点で、小樽市日本遺産推進協議会から配布された資料及びその他知り得た情報については、適法に破棄してください。
- (8) 参加申込書等を提出後、都合により参加を辞退することになった場合は、速やかに書面により小樽市日本遺産推進協議会事務局へ報告してください。

1 1 提出先・問合せ先

【小樽市日本遺産推進協議会事務局】

小樽市産業港湾部観光振興室日本遺産担当 西尾、尾本

〒047-0007 小樽市港町4番3号

電話：(0134)32-4111 内線 7451

FAX：(0134)27-8600

電子メール：nihon-isan@city.otaru.lg.jp

評価基準表

業務の名称：日本遺産多言語案内板設置業務

評価項目		配点
業務経歴等	同種・類似業務の実績	15
実施体制	業務に対する理解、取組方針	10
	実施スケジュール	10
	人員体制	10
提案内容	事業全体	
	業務の目的を踏まえた事業提案になっているか	10
	多言語案内板の設置	
	多言語案内板のデザイン	10
	日本語を含む複数言語対応の翻訳機能	10
	提案内容の独自性	
	提案内容は事業に効果的な独自性があるか	10
見積価格	価格評価点の算出方法 (最低見積価格) / (当該見積価格) × 15点 ※小数点以下切捨て	15
評価の合計 100点		

企画提案参加申込書

令和 年 月 日

小樽市日本遺産推進協議会
会長 迫 俊哉 様

会社・法人等名称

代表者名

印

日本遺産多言語案内板設置業務公募型プロポーザル応募要領(以下「応募要領」という。)に記載されている事項を承諾の上、下記の委託に係る企画提案に必要な書類を添えて参加申込みします。

また、応募要領に記載の参加資格要件を満たしていること及びこの申込書記載内容については、事実と相違ないことを誓約します。

委託業務名 日本遺産多言語案内板設置業務

【連絡先】

担当者名

電話番号

FAX 番号

E-mail アドレス

業務実施体制

1 総括責任者

総括責任者	職名	
	氏名	
本業務での担当 業務内容		
業務経歴等		

2 担当者

担当者	職名	
	氏名	
本業務での担当 業務内容		
業務経歴等		

- 期間中を通して本業務に従事できる統括責任者、担当者を記入すること。
- 担当者の調書は、担当者の人数に応じて複写し、別葉にて記入すること。

3 業務体制全体図 別紙のとおり（※任意様式で添付してください。）

業務実績調書

- 過去5か年（令和2年度～令和6年度）に取り組んだ事業のうち、今回の事業内容と類似しているものがあれば、当業務に生かせるノウハウ等がわかる形で記載してください。
- 資料添付可

企画提案書

令和 年 月 日

小樽市日本遺産推進協議会
会長 迫 俊哉 様

提案者 住所

会社・法人等名称

代表者名

印

日本遺産多言語案内板設置業務公募型プロポーザル応募要領に基づき、次のとおり企画提案書を提出します。

なお、提出書類のすべての記載事項に相違ないことを誓約します。

【提出書類】

企画提案書別紙〔任意様式〕

業 務 工 程 表〔任意様式〕

統括責任者

会社・法人等名称	
職名・氏名	
住所	〒
電話番号	
FAX 番号	
E-mail アドレス	